



震災文庫 // - 34

はじめに

平成7年1月17日早朝に発生した直下型地震は震度7と発表されたほどの規模の大きさに加え、神戸市を中心とした人口集中地域を襲ったことによって阪神・淡路地域に5,000名以上にものぼる貴重な人命を奪い、また全半壊家屋が160万棟にもものぼるといふ大きな人的、物的被害をもたらしました。

今回被害を受けた地域は我が国有数の大都市地域であり、そこには伝統的な木造建物から超高層建物までさまざまな様式の建物が混在しています。建物の様式による被害状況については各種の報告がなされており、今後も詳細な調査報告がなされるものと思われませんが、板硝子協会では建物の窓ガラスの被害状況を記録することで、大規模地震に対してより安全な建物設計に対する情報提供が可能になるとの観点から現地に調査チームを派遣し、建物の窓ガラスの被害状況についての詳細な調査を実施いたしました。もちろん、今回の調査は時間の関係で外観からの調査にとどまったことや、調査対象建物数も限定されていることなど、極めて部分的なものになっている等、必ずしも十分なものとはいえない状況ですが、今後、特に開口部に関連する業界団体との共同調査等を実施し、更に詳しい情報の確保に努めていく所存です。

調査結果につきましては本文中に解説していますが、十分に耐震施工された窓ガラスの被害が極めて軽微であったのに対し、震源から離れた地域においても耐震施工されていない窓ガラス（例えばパテにより施工された窓ガラスなど）の被害が大きいことが報告されています。1978年に仙台市を中心とする地域を襲った「宮城県沖地震」ではパテによる施工が地震には極めて弱いという先訓があり、網入板ガラスを除いて3階建以上のはめ殺し窓に硬化性パテの使用が禁止されたわけですが、約17年を経過した現在においても同様の被害が報告されていることは、まことに残念であります。ガラスは割れるものという一般通念がありますが、同時に割れても怪我をさせることがないようにという考えをもって関係先と接してまいりました。今回の地震によりガラスが破損した場合は怪我の原因となりうるという認識でものを考える事が重要であり、今後とも関係官庁と協力してPRを進めていくことを決意した次第です。

震災からの復旧活動が力強く始められていますが、この段階で窓ガラスの被害状況調査としてとりまとめおくことが、より安全な都市造りに少しでも貢献できるのではないかと考え、報告書として発表させていただきました。本報告書が、建物新築時におけるより安全な窓ガラスの設計と同時に、既存建物の窓ガラス改修に際しての参考資料として活用いただければ、幸いに存じます。

板硝子協会
専務理事 滝川 信

00095044795